

新港地区関連用地整備工事 落札者決定基準

1 評価項目及び評価基準

評価項目	細目		評価基準	評価点	換算値	
(1) 企業の技術力	①簡易な施工計画	発注者が求める施工上配慮すべき事項 (注1)	工程管理	現地条件を踏まえ工程管理が適切であり、工程上重要な項目が記載されている	2	4 ↓
				現地条件を踏まえ工程管理が適切であり、工夫が見られる	1	
			工程管理が適切である	0		
			不適切である	欠格		
		工事全般の施工計画	受注者が提案する施工上配慮すべき事項	配慮事項への対応が現地条件を踏まえ適切であり、重要な項目が記載されている	2	10
	配慮事項への対応が現地条件を踏まえ適切であり、工夫が見られる			1		
	配慮事項への対応が適切である			0		
	不適切である			欠格		
	②企業の技術的能力	過去5年間の同種工事（公共工事）の施工実績の有無（注2）	設計金額以上の実績あり	2	9 ↓ 5	
			設計金額の2分の1以上の実績あり	1		
			設計金額の2分の1以上の実績なし	0		
		過去2年間の下関市発注工事における工事成績評定点（同種工事）の平均点（注3）	81点以上	4		
			76点以上、80点以下	3		
			71点以上、75点以下	2		
			66点以上、70点以下	1		
61点以上、65点以下、又は実績なし			0			
60点以下			-1			
過去2年間の指名停止措置の有無		措置なし	0			
		措置あり	-1			
過去3年間の優良工事表彰の有無（注4）		表彰あり	1			
		表彰なし	0			
ISO9001、ISO14001の取得状況、環境への配慮（エコマネジメント等）		何れか1つを認証取得している	1			
		認証取得していない	0			
労働安全衛生マネジメント等の取得状況	認証取得している	1				
	認証取得していない	0				
③配置技術者の能力	主任（監理）技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士又は技術士と同等	2	7 ↓		
		2級土木施工管理技士と同等	1			
		上記以外	0			
	過去5年間の主任（監理）技術者の同種工事（公共工事）の施工経験の有無（注5）	設計金額以上の施工経験あり	2			
		設計金額以上の施工経験なし	0			

		上記工事における配置予定技術者の工事成績評定点	81点以上	2	
			76点以上80点以下	1	
			75点以下	0	
		公告日前1年間の継続学習(CPD)の取組状況	各団体推奨単位以上を取得しており継続教育の証明がある	1	
			取得していない	0	
(2) 企業の地域貢献度	①地域貢献度	過去5年間の災害時緊急対応出動実績	下関市災害等緊急協力事業者登録制度に登録があり、出動実績がある	1	6 ↓ 1
			登録はあるが、出動実績がない	0.5	
			登録がない	0	
		過去3年間の市内在住者の新規雇用の有無	雇用あり	1	
			雇用なし	0	
		障害者の雇用状況	障害者雇用促進法に基づく雇用状況の報告義務があり法定雇用率以上の雇用がある。又は、報告義務がなく1名以上雇用	1	
			上記以外	0	
		更生保護の協力雇用主登録の有無	登録あり	1	
			登録なし	0	
		消防団協力事業所の登録の有無	登録あり	1	
			登録なし	0	
		男女共同参画に関する取組	女性の技術者を雇用している	1	
雇用していない	0				

上記中(注1)から(注5)については、以下のとおりとする。

(注1) 発注者が求める施工上配慮すべき事項
本工事は埋立地の地盤改良工事である。本工事の完了後、引き続き道路や排水路等の施設整備工事を行う予定であるため、本工事の工期完了が不可欠である。よって、本工事に係る着手から地盤改良の圧密沈下完了までの工期完了に向けた、建設機械の搬入・配置計画、主要資材の搬入計画、人員配置計画及び天候不良等の不測の事態により工程に遅延が発生した場合の対処方法など工程管理に関する技術提案を求める。
(注2) 同種工事の施工実績
平成22年4月1日以降に元請けとして海洋埋立地の地盤改良工事(公共工事)を施工し引き渡した実績とする。
(注3) 同種工種の工事成績評定点
土木一式工事の工事成績評定点とする。
(注4) 優良工事表彰
土木一式工事で表彰されたものとする。
(注5) 同種工事の施工経験
平成22年4月1日以降に元請けとして施工し引き渡された海洋埋立地の地盤改良工事(公共工事)に従事した経験とする。

また、本工事は共同企業体による参加となるため、各項目に関しては、以下を評価対象とする。

企業の技術的能力	
過去5年間の同種工事（公共工事）の施工実績の有無	共同企業体の代表者を対象とする。
過去2年間の下関市発注工事における工事成績評定点（同種工種）の平均点	共同企業体の代表者を対象とする。
過去2年間の指名停止措置の有無	共同企業体の代表者を対象とする。
過去3年間の優良工事表彰の有無	共同企業体の代表者を対象とする。
ISO9001、ISO14001の取得状況、環境への配慮（エコマネジメント等）	共同企業体の代表者を対象とする。
労働安全衛生マネジメント等の取得状況	共同企業体の代表者を対象とする。
配置技術者の能力	
主任（監理）技術者の保有する資格	共同企業体の代表者を対象とする。
過去5年間の主任（監理）技術者の同種工事（公共工事）の施工経験の有無	共同企業体の代表者を対象とする。
上記工事における配置予定技術者の工事成績評定点	共同企業体の代表者を対象とする。
公告日前1年間の継続学習（CPD）の取組状況	共同企業体の代表者を対象とする。
地域貢献度	
過去5年間の災害時緊急対応出動実績	共同企業体の代表者、構成員のいずれかを対象とする。
過去3年間の市内在住者の新規雇用の有無	共同企業体の代表者、構成員のいずれかを対象とする。
障害者の雇用状況	共同企業体の代表者、構成員のいずれかを対象とする。
更生保護の協力雇用主登録の有無	共同企業体の代表者、構成員のいずれかを対象とする。
消防団協力事業所の登録の有無	共同企業体の代表者、構成員のいずれかを対象とする。
男女共同参画に関する取組	共同企業体の代表者、構成員のいずれかを対象とする。

## 2 加算点の算出

技術提案資料の審査結果をもとに、入札参加者の加算点を算出する。加算点は、次の式により、各評価項目ごとに、当該評価項目の得点合計を当該評価項目の配点合計で除して得た数に当該評価項目の換算値を乗じて得た数の総和により求める。なお、換算後の加算点の満点は、20点とする。

$$\text{加算点} = \sum \left( \frac{\text{各評価項目ごとの得点合計}}{\text{各評価項目ごとの配点合計}} \times \text{各評価項目の換算値} \right)$$

## 3 評価値の算定

算出した加算点に標準点（100点）を加えて技術評価点を求める。この技術評価点と入札価格から、次式により評価値を算定する。

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点（標準点＝100点）} + \text{（加算点＝最大20点）}}{\text{入札価格}}$$

#### 4 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最も高い評価値を得た者を落札候補者とする。落札候補者は、下関市建設工事等参加資格第一審査委員会において落札者として決定する。ただし、低入札価格調査を実施した結果、低入札価格に該当すると認定された場合には、落札候補者としない。
- (2) 落札候補者となるべき最も高い評価値を得て入札した者が2人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札候補者を決定する。